

各新潟市附属機関の概要について

- 新潟市防災会議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 新潟市国民保護協議会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

「新潟市防災会議」の概要

名 称	新潟市防災会議												
目 的	災害対策基本法に基づき設置されるもので、本市における大規模災害に対処するため、予防対策、応急対策及び復旧・復興対策について、国、県などの行政機関や民間の関係機関などとともに、総合的かつ計画的な防災対策を審議し推進することを目的とする。												
役 割	会議の役割は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画の作成（見直し）及びその実施を推進すること ・市長の諮問に応じて係る防災に関する重要事項を審議すること ・本市に係る災害が発生した場合に、関係各機関連絡調整を図ること など 												
委員構成	会長：新潟市長 委員：65人（定数70人） 【構成委員】 <ul style="list-style-type: none"> ○行政機関 ○指定公共機関・指定地方公共機関 （医療・電気・電気通信・放送・ガス・運送事業者等） ○<u>区自治協議会などの関係機関・団体</u> 												
任 期	委嘱の日から令和7年（西暦2025年）3月31日まで ※7、8号委員のみ												
会議開催 予定等	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1</td> <td style="width: 30%;">開催予定</td> <td>年1回程度開催（令和元・2年度は書面にて開催）</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>会議時間等</td> <td>1～2時間程度</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>会議場所</td> <td>新潟市役所本庁を予定</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>会議内容</td> <td>本市の防災に関する重要事項について審議</td> </tr> </table>	1	開催予定	年1回程度開催（令和元・2年度は書面にて開催）	2	会議時間等	1～2時間程度	3	会議場所	新潟市役所本庁を予定	4	会議内容	本市の防災に関する重要事項について審議
1	開催予定	年1回程度開催（令和元・2年度は書面にて開催）											
2	会議時間等	1～2時間程度											
3	会議場所	新潟市役所本庁を予定											
4	会議内容	本市の防災に関する重要事項について審議											
報酬等	会議に出席いただいた方を対象に後日、委員報酬をお支払いします。												

「新潟市国民保護協議会」の概要

名 称	新潟市国民保護協議会
目 的	<p>国民保護とは、万一の武力攻撃やテロなどから国民の生命、身体又は財産を保護するために、情報の提供や避難の誘導、避難所の開設、救援物資の配布、救助活動などの措置を迅速かつ全力で対応することをいいます。</p> <p>新潟市では国民保護計画において平素からの備えや、避難方法などを定めており、国民保護計画の修正等、本市の国民保護に関する重要事項について意見を伺うために、法律に基づき国民保護協議会を設置しています。</p>
任 期	令和4年9月1日から令和6年8月31日まで（任期は2年）
委員構成	<p>会長：新潟市長</p> <p>委員：40人（定数60人）</p> <p>○北陸農政局 ○北陸地方整備局 ○北陸信越運輸局 ○新潟海上保安部 ○新潟県警 ○新潟市教育委員会 ○新潟市消防局 ○新潟市水道局 ○東日本電信電話 ○日本赤十字社 ○新潟交通 ○新潟県ガス協会 ○テレビ新潟 ○新潟県看護協会 ○<u>区自治協議会</u> 等</p> <p>区自治協議会委員の役割は、「住民の避難」など市民を守る部分を中心に、広く市民の意見を発言していただきます。</p>
会議開催 予定等	<p>1 開催予定 必要に応じて</p> <p>2 会議時間等 各回とも1時間程度</p> <p>3 会議場所 新潟市役所本庁舎</p>
報酬等	会議に出席いただいた方を対象に後日、委員報酬をお支払いします。

【会議開催状況】

- ・平成18年 7月 1日 新潟市国民保護協議会設置
- ・平成18年 7月13日 第1回
- ・平成18年10月23日 第2回
- ・平成19年 1月30日 第3回
- ・平成21年 3月19日 第4回
- ・平成28年 1月19日 第5回
- ・令和 元年12月 第6回（書面開催）